

四半期報告書

(第77期第2四半期)

NEC ネットエスアイ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注および販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態および経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年10月30日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 NEC ネットエスアイ株式会社

【英訳名】 NEC Networks & System Integration Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 山 本 正 彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川一丁目39番9号

【電話番号】 東京03(5463)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩 崎 尚 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川一丁目39番9号

【電話番号】 東京03(5463)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩 崎 尚 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間	第76期
会計期間	自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月 30日	自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月 30日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月 31日
売上高 (百万円)	115,136	67,735	258,212
経常利益 (百万円)	4,442	4,090	10,423
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,483	2,346	4,412
純資産額 (百万円)	—	67,803	66,132
総資産額 (百万円)	—	139,557	154,171
1株当たり純資産額 (円)	—	1,347.41	1,311.71
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.92	47.16	88.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	48.0	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,259	—	8,809
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,071	—	△ 2,454
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,168	—	△ 727
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	20,275	14,341
従業員数 (名)	—	5,982	5,817

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	5,982
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれていません。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	4,183
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれていません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注および販売の状況】

(1) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)
ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業	42,474
通信工事事業	17,966
機器等販売事業	3,388
合計	63,829

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業	44,358
通信工事事業	19,018
機器等販売事業	4,359
合計	67,735

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
日本電気(株)	24,437	36.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日：以下「当四半期」）におけるわが国経済は、円高や原材料価格の高止まりによる企業収益や個人消費の減少に加え、サブプライムローン問題拡大による金融資本市場の混乱を背景とした世界的な景気減速の影響から、国内景気を下支えしてきた欧米・中国向け輸出や設備投資が鈍化するなど、景気は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの事業領域であるネットワーク関連分野は、企業では経営の効率化・迅速化の推進や営業対応スピード向上のほか内部統制やセキュリティ対策強化に向けたICT^{※1}利活用やアウトソーシングサービス利用のニーズが底堅い状況でありました。通信事業者につきましても、NGN (Next Generation Network・次世代ネットワーク) 事業分野で、サービスエリア拡大やシステム基盤整備など関連投資が拡大しております。また、地方自治体においては、地域公共ネットワークの整備や、消防・防災システムの高度化・広域化が引き続き進展しており、海外でもブロードバンド&モバイル化が進展しております。このようにネットワーク関連投資は中長期的には拡大する傾向にあるものの、足元の状況といたしましては、経営環境の先行きに対する懸念拡大を背景に、投資判断の慎重さが拡大しつつあります。

当社グループでは、このように不透明な事業環境ではあるものの、通期業績目標の達成および中長期的な成長力、収益力強化に向け、以下の施策を実行してまいりました。

企業向けでは、昨年7月に事業化したオフィスタータルソリューション「Empowered Office（エンパワードオフィス）^{※2}」を軸に、ICT利活用による経営効率向上やセキュリティ対策強化、これらのアウトソーシングサービスなど、特にお客様ニーズの強い領域での提案活動を積極的に展開するとともに、フェアの開催をはじめとした顧客密着型の活動を強化、推進してまいりました。通信事業者向けでは、2月に開設した「NGN Laboratory」をベースとした技術者育成のほか、NGNシステム開発やシステム運用など関連領域でのノウハウ蓄積等、対応力強化を図りました。

また、事業基盤強化策として、4月に国内では最大規模のネットワーク統合オペレーションセンター「Network Total Operation Center (nTOC) ^{※3}」を開設し、サポートサービス事業基盤強化および事業効率化を行うとともに、株式会社ニチワ（以下「ニチワ社」）をグループ会社化し、関西地域におけるマーケット対応力を強化いたしました。

収益力強化につきましては、引き続きAll Cost & Management Innovation (AC-I活動) を推進するとともに、サプライチェーン・マネジメントなどのプロセス改革やマネジメント力強化等、経営改革活動を強力に実行してまいりました。

その結果、当社グループの当四半期の業績につきましては、

連結受注高	638億29百万円（前年同期比 1.6%増）
連結売上高	677億35百万円（前年同期比 7.5%減）
連結営業利益	39億74百万円（前年同期比 5.8%減）
連結経常利益	40億90百万円（前年同期比 1.5%減）
連結四半期純利益	23億46百万円（前年同期比14.1%増）

となりました。

連結受注高の増加要因につきましては、企業向けソリューション分野が好調であったほか、海外でのブロードバンド&モバイル化の進展に伴い海外事業が増加したことによるものであります。企業向けでは、昨年7月に事業化したオフィスタータルソリューション「Empowered Office」を軸とした、ICT利活用による経営効率化や営業対応スピード向上に加え、オフィス環境改善への提案活動やプロモーション活動を強化した結果、製造業向けを中心にIPテレフォニー化や関連アウトソーシングサービスが増加するなど企業向けソリューション事業やそれに伴うサポートサービスが増加いたしました。また、通信事業者向けでは、移動体事業分野で、一部事業者向け基地局工事等の一巡により減少となった一方で、NGN事業分野では、NGNサービスエリア拡大に伴うシステム基盤構築や通信網IP化対応、ソフトウェア開発のほか、サポートサービスが伸張するなど、NGN関連事業が増加するとともに、WiMAX^{※4}等、新たな通信サービスに関する事業分野も立ち上がりました。海外では、サウジアラビアやタイの現地法人において、ブロードバンドシステム構築やモバイルネットワーク関連が増加いたしました。

連結売上高の減少要因につきましては、受注同様、金融業向けを除く企業向けは積極的な営業展開の成果により堅調であったものの、通信業、金融業向けの前期大型プロジェクトの反動減を補うまでには至らず、前年同期比で減少いたしました。

収益面につきましては、売価ダウンや原材料価格高騰等の影響があるなか、当社グループを挙げて取り組んでいるAC-I活動やプロセス改革といった経営改革活動の成果に加え、nTOC設立によるサポートサービス業務効率化等も寄与し、原価率は前年同期に比べ改善いたしました。連結営業利益および連結経常利益につきましては、売上高が減少したことにより前年同期比で減少したものの、原価率改善の成果により売上高に対する収益率では改善いたしました。連結四半期純利益につきましては、上記の要因に加え、当四半期は特別損失を計上しなかったため改善いたしました。

事業の種類別セグメントにつきましては以下のとおりであります。

ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業（NI・SS事業）

当四半期の連結受注高は424億74百万円、連結売上高は443億58百万円となりました。連結受注高の主な増加要因は、nTOC設立によるサポートサービス事業基盤整備やニチワ社グループ会社化によるマーケット対応力強化など、NI・SS事業強化に向けた取り組みの成果に加え、企業向けでは、「Empowered Office」を軸に、経営効率化・迅速化に繋がる提案やプロモーション等、顧客密着型の活動を強化したことにより、企業向けソリューション事業やそれに伴うサポートサービスが増加したことによるものであります。また、通信業向けでは、NGN技術者の育成強化等の対応力強化を図ったことにより、NGN基盤整備やソフトウェア開発のほかサポートサービスが伸張するなど、NGN関連事業が増加したことなどによるものであります。連結売上高の減少要因は、金融業向けを除く企業向けは、受注同様、積極的な営業展開の成果により堅調であったものの、通信

業、金融業向けの前期大型プロジェクトの反動減を他の領域で補うまでには至らず、前年同期比で減少したことによるものであります。

通信工事業

当四半期の連結受注高は179億66百万円、連結売上高は190億18百万円となりました。地方自治体向け地域公共ネットワーク整備、消防・防災等のナショナルセキュリティ関連、国内外におけるブロードバンド&モバイル化が進展する状況のなか、施工技術者の育成やプロジェクトマネジメント強化などの事業対応力強化に努めてまいりました。このような状況のもと、連結受注高は、自治体向け消防関連や企業向け通信設備関連、海外事業が堅調だったことにより増加いたしました。連結売上高は、連結受注高と同様、海外向けは増加したものの、中央官庁向け通信設備工事や一部移動体通信事業者向け基地局工事などの大型プロジェクトが一巡したことにより微減となりました。

機器等販売事業

当四半期の連結受注高は33億88百万円、連結売上高は43億59百万円となりました。この主な要因は、金融業向け店舗端末等が減少したことによるものであります。

※1 ICT : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

※2 Empowered Office (エンパワードオフィス) :

オフィスワークに関わる3つの要素(コミュニケーション、インフォメーション、ファシリティ)を効果的に融合し、オフィスにおける業務プロセスの革新とオフィス環境の刷新、社員一人ひとりの増力化(empowered)を図り、企業力アップを実現するソリューション。

※3 Network Total Operation Center (nTOC) :

当社のネットワークシステムのサポートサービス機能(監視・運用・保守など)を集約した、国内では最大規模のネットワーク統合オペレーションセンター。

平成20年4月開設。

※4 WiMAX :

Worldwide Interoperability for Microwave Accessの略。

無線通信の国際的な標準規格の一つ。数kmから十数kmの広範囲をカバーし、大容量データの送受信が可能な次世代の高速無線通信技術。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ151億17百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には1,151億38百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が220億57百万円減少、現金及び預金が59億34百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億3百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には244億19百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ146億14百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には1,395億57百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ161億23百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には501億15百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が121億64百万円、未払法人税等が22億17百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億61百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には216億38百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ162億85百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には717億53百万円となりました。

なお、有利子負債残高は前連結会計年度末に比べ1億89百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には54億62百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ16億71百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には678億3百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が19億86百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前四半期連結会計期間末に比べ83億18百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には202億75百万円となりました。

なお、前連結会計年度末に比べ59億34百万円の増加となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が減少、仕入債務が増加したことなどにより、93億10百万円の資金の増加となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、売上債権の減少などにより、82億59百万円の資金の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産ならびに無形固定資産の取得による支出などにより、8億69百万円の資金の減少となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、10億71百万円の資金の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済などにより、2億6百万円の資金の減少となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、11億68百万円の資金の減少となっており、利益配当金につきましては、4億93百万円の支払を行っております。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、急速に進展するネットワークのIP^{※1}化、ブロードバンド化に伴う市場ニーズの多様化、NGN関連市場の拡大に対応すべく、付加価値の高いネットワークシステムやサービス開発のほか、NGNを活用したサービス等の研究開発活動を継続して行っております。

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は98百万円であります。

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの主要な研究開発活動は次のとおりであります。

ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業

ネットワークインテグレーション分野

高速で広帯域なインフラの普及による、映像を活用したサービス提供の市場ニーズの高まりに対応すべく、ウェアラブルディスプレイ^{※2}に通話制御機能を追加するサービスの研究開発を行っております。

また、企業内コミュニケーションの変革に対応すべく、多様なコミュニケーション手段を統合するユニファイドコミュニケーション^{※3}の利用に関する実証試験を行っております。

さらに、IPテレフォニー分野では、システムの稼動前に行うVoIP^{※4}サーバの通話品質試験について、通話試験の高品質化および試験期間の短縮を図るための自動試験ツールの研究開発を行っております。

NGN分野では、成長が見込まれているSaaS^{※5}の実用化に向け、セキュリティやメンテナンス、課金機能等の技術に関する実証試験を行っております。

無線LAN位置情報システムでは、利便性を向上すべく、動線表示^{※6}やマップ表示に関する研究開発を行っております。

サポートサービス分野

データセンターの空調環境を調査・解析し、省エネに配慮した空調設備の運用技術に関する研究開発、タッチパネル付きIP電話端末のブラウザ機能を活用し、出退管理や照明等の設備管理との連携サービスの研究開発を行っております。

なお、当社グループでの研究開発活動は事業全般にわたり行っているため、研究開発費の金額について事業の種類別セグメントごとの記載はしていません。

- ※1 IP :
Internet Protocol (インターネットプロトコル) の略。インターネットに繋がるすべてのものが共通して利用する、通信の手順や決めごと。
- ※2 ウェアラブルディスプレイ :
身に着けられるくらいの小さいコンピューター等のことをいう。眼鏡状のディスプレイや、腕時計型の通話装置などがある。
- ※3 ユニファイドコミュニケーション :
様々な通信手段やコミュニケーション手段の長所を統合することにより、より柔軟な機能を提供し、効率化や生産性の向上、コスト削減などを実現しようとするもの。
- ※4 VoIP :
Voice Over IPの略。音声をIPネットワーク上で伝送する技術。
- ※5 SaaS :
Software as a Serviceの略。
ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とする機能だけをネットワークを介して配布し、オンラインで利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。
- ※6 動線表示 :
人や物の移動軌跡を表示すること。特定の場所の通行状況や混み具合による集中度を把握できる。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

通期におけるわが国経済は、金融資本市場の混乱や欧米金融機関の破綻等の影響が実体経済に波及することにより、世界的な景気後退を招くとの懸念が拡大するなか、更なる輸出の減少や設備投資抑制、個人消費の低迷のほか、資金調達難による企業倒産の増加が見込まれるなど、国内景気は引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。当社グループの事業領域の見通しは、企業においては、このような経営環境に対処すべく、経営の効率化・迅速化、営業対応スピード向上、セキュリティ対策強化など、引き続きICT利活用のニーズが拡大することが見込まれるほか、通信業においても、NGN整備やシェア拡大に向けた取り組みのほか、WiMAX等、新たな通信サービス開始に向けた整備が進むなど、ネットワーク関連投資は着実に拡大するものと思われま

す。また、官公庁では、地方自治体における地域公共ネットワークや消防・防災関連の整備、広域化対応が継続する見通しであります。このような事業環境のもと、当社グループといたしましては、中長期的なマーケット拡大を見据えた成長力および収益力強化への取り組みを実行してまいります。企業マーケットにおいては、システム導入等フロービジネスの中核である「Empowered Office」を軸に、サポートサービス基盤であるnTOCやデータセンターとの連携ソリューションをさらに拡充させ、ICTシステムの提案、導入から運用・監視、アウトソーシングサービスの提供と、その後の次期システムの更新にいたるまで、システムのライフサイクルに応じたトータルサービスへの取り組みを強化してまいります。これにより、企業向けソリューション事業における更なるバリューチェーン化を進展させ、マーケット競争力強化および事業拡大を図ってまいります。

通信事業者向けでは、通信技術の進展を見据え、新技術、新サービスへの対応力の強化を積極的に取り組んでまいります。NGN事業領域においては、「NGN Laboratory」をベースとして、NGN技術者の育成およびSaaS等のNGNサービス関連事業の開拓など、更なる事業拡大を図ってまいります。また、移動体事業領域においては、WiMAX整備拡大に対応すべく施工技術者育成および全国体制強化を図るとともに、LTE^{※1}など新技術やこれらを活用したモバイル新サービスへの取り組み強化など、新たな技術領域における対応力強化および人的リソース拡充、体制強化を実行してまいります。

これらの取り組みにより、通期業績目標の達成に向け努力してまいります。足元では、経済環境の先行き不透明感が拡大し、今後の投資動向についても慎重さや投資先送り等の動きが拡大するなど、受注高および売上高の目標達成に関するリスクも拡大しつつあります。このようななか、特に、収益面については、工場等での生産革新の手法を取り入れた当社ならではの事業効率向上への取り組みやサプライチェーン・マネジメントなどのプロセス改革活動など、マネジメント力強化を含めた経営改革活動を強力に実行し続けることにより、収益目標達成に向け努力してまいります。

※1 LTE：

Long Term Evolutionの略。

現行の第3世代携帯電話（3G）のデータ通信方式を進化させた高速なデータ通信仕様の一つ。下り100Mbps以上/上り50Mbps以上の高速通信の実現を目指して国際的な標準化作業が進められており、国内での商用サービス開始は2010年度以降の予定。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業領域であるネットワーク関連事業は、中長期的には、NGNの整備の拡大や、これに派生するサービスへの投資が見込まれるなど、通信事業者や企業など国内におけるネットワーク関連投資は拡大する傾向が継続すると見込まれます。

このような事業環境のなかで、当社グループは、企業理念、経営指針に基づき、お客様のベストパートナーとして、お客様にご満足いただける信頼度の高いシステム、サービスの提供に努め、お客様の価値向上に貢献してまいります。

中長期的な成長力強化施策として当社では、事業力強化を目的として、近年、積極的なM&Aを実施してまいりました。今後も更なる成長力強化を図るべく、昨年度実行した「Empowered Office」や「NGN Laboratory」、「Network Total Operation Center (nTOC)」に引き続き、事業力強化に向けた基盤整備投資を継続するとともに、M&Aについても必要に応じて戦略的に推進してまいります。

当社グループでは、間断なき企業イノベーションを推進し、事業力、収益力の強化を図るとともに、最先端の技術をもってネットワーク事業領域における確固たるポジションを確立し、お客様や株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの方々から、信頼、評価される企業を目指してまいります。さらに、当社グループでは、従来よりCSRを重要テーマであると考えており、7月には、CSR推進部を新設することにより、リスク管理、コンプライアンス、CS、環境等への取り組みについて、当社グループを挙げてさらに強化、推進するとともに、ステークホルダーをはじめとした社外への情報発信を積極化してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年10月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,773,807	49,773,807	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	49,773,807	49,773,807	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	49,773,807	—	13,122	—	16,650

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	19,106	38.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,753	15.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,400	12.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,564	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,200	2.41
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,200	2.41
バンクオブニューヨークジーシーエムク ライアントアカウントジエイピーアール デイアイエスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	PETERBOROUGH II COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号)	786	1.58
NEC ネットエスアイ従業員持株会	東京都品川区東品川一丁目39番9号	718	1.44
ジェーピーエムシーエヌエイアイティ エスロンドンクライアントアカウントモ ルガンスタンレイアンドカンパニーイン ターナショナル (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	433	0.87
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	397	0.80
計	—	39,560	79.48

- (注) 1 バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成20年8月15日付で提出された変更報告書(金融商品取引法第27条の26第2項に基づく報告書)により、平成20年8月11日現在、同社が917千株(株式保有割合1.84%)、その共同保有者であるバークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイが1,148千株(株式保有割合2.31%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 2 住友信託銀行株式会社から平成20年8月6日付で提出された変更報告書(金融商品取引法第27条の25第1項に基づく報告書)により、平成20年7月30日現在、同社が5,634千株(株式保有割合11.32%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,560,900	495,609	—
単元未満株式	普通株式 191,207	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,773,807	—	—
総株主の議決権	—	495,609	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,400株(議決権104個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式34株および当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) NEC ネットエスアイ 株式会社	東京都品川区東品川 一丁目39番9号	21,700	—	21,700	0.04
計	—	21,700	—	21,700	0.04

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,676	1,567	1,514	1,333	1,430	1,446
最低(円)	1,403	1,401	1,277	1,163	1,229	1,261

- (注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,275	14,341
受取手形及び売掛金	74,495	96,552
機器及び材料	2,485	2,752
仕掛品	10,444	9,054
その他	7,868	8,016
貸倒引当金	△431	△461
流動資産合計	115,138	130,256
固定資産		
有形固定資産	※1 8,289	※1 8,236
無形固定資産	4,128	3,862
投資その他の資産	12,166	11,979
貸倒引当金	△165	△162
投資その他の資産合計	12,000	11,816
固定資産合計	24,419	23,915
資産合計	139,557	154,171
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,460	46,625
短期借入金	462	652
未払法人税等	2,243	4,461
役員賞与引当金	17	59
受注損失引当金	0	467
その他	12,930	13,973
流動負債合計	50,115	66,239
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
退職給付引当金	16,431	16,660
その他	206	139
固定負債合計	21,638	21,800
負債合計	71,753	88,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金	16,650	16,650
利益剰余金	37,483	35,497
自己株式	△27	△19
株主資本合計	67,229	65,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	11
繰延ヘッジ損益	△0	51
為替換算調整勘定	△213	△46
評価・換算差額等合計	△193	16
少数株主持分	767	865
純資産合計	67,803	66,132
負債純資産合計	139,557	154,171

(2)【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	115,136
売上原価	99,186
売上総利益	15,950
販売費及び一般管理費	11,815
営業利益	4,135
営業外収益	
受取利息	32
保険配当金	123
その他	283
営業外収益合計	440
営業外費用	
支払利息	33
固定資産除却損	36
その他	61
営業外費用合計	132
経常利益	4,442
税金等調整前四半期純利益	4,442
法人税等合計	1,928
少数株主利益	30
四半期純利益	2,483

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	67,735
売上原価	57,618
売上総利益	10,117
販売費及び一般管理費	16,142
営業利益	3,974
営業外収益	
受取利息	23
保険配当金	123
その他	148
営業外収益合計	295
営業外費用	
支払利息	15
為替差損	82
その他	81
営業外費用合計	179
経常利益	4,090
税金等調整前四半期純利益	4,090
法人税等合計	2,172
少数株主利益	22
四半期純利益	2,346

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,442
減価償却費	1,113
のれん償却額	33
負ののれん償却額	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	362
役員賞与引当金の増減額(は減少)	41
受注損失引当金の増減額(は減少)	467
受取利息及び受取配当金	47
支払利息	33
投資有価証券評価損益(は益)	7
有形固定資産売却損益(は益)	1
固定資産除却損	36
売上債権の増減額(は増加)	22,455
たな卸資産の増減額(は増加)	988
仕入債務の増減額(は減少)	12,857
未払消費税等の増減額(は減少)	1,094
その他	294
小計	12,505
利息及び配当金の受取額	48
利息の支払額	33
法人税等の支払額	4,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	593
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	673
投資有価証券の取得による支出	3
貸付けによる支出	13
貸付金の回収による収入	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	175
その他	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	630
長期借入金の返済による支出	29
自己株式の取得及び売却による支出及び収入(純額)	7
配当金の支払額	493
少数株主への配当金の支払額	2
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,934
現金及び現金同等物の期首残高	14,341
現金及び現金同等物の四半期末残高	120,275

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 平成20年4月1日の株式取得に伴い、株式会社ニチワを第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これに伴う、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。 これに伴う、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これに伴う、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4	<p>繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">12,999百万円</div>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">12,477百万円</div>												
2 保証債務 当社従業員の在宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。 <div style="text-align: right;">150百万円</div>	2 保証債務 当社従業員の在宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。 <div style="text-align: right;">160百万円</div>												
3 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、(株)三井住友銀行等3行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、総額110億円、契約期間は平成18年1月から平成21年1月であります。 当第2四半期連結会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	11,000百万円	借入実行残高	—	差引額	11,000	3 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、(株)三井住友銀行等3行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、総額110億円、契約期間は平成18年1月から平成21年1月であります。 当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	11,000百万円	借入実行残高	—	差引額	11,000
貸出コミットメントの総額	11,000百万円												
借入実行残高	—												
差引額	11,000												
貸出コミットメントの総額	11,000百万円												
借入実行残高	—												
差引額	11,000												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 「販売費及び一般管理費」の主な費目および金額	
従業員給料手当	5,325百万円
役員賞与引当金繰入額	17
退職給付費用	503
貸倒引当金繰入額	57
※2 当第2四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等合計」に含めて表示しております。	

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 「販売費及び一般管理費」の主な費目および金額	
従業員給料手当	2,637百万円
役員賞与引当金繰入額	17
退職給付費用	337
貸倒引当金繰入額	57
※2 当第2四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等合計」に含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
「現金及び預金」勘定	20,275百万円
計	<u>20,275</u>
預入期間が3か月を超える	—
定期預金	—
現金及び現金同等物	<u>20,275</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）および当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	49,773,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,765

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	497	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	547	11.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	ネットワーク インテグレーション・サポ ートサービス 事業 (百万円)	通信工事 事業 (百万円)	機器等販売 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	44,358	19,018	4,359	67,735	—	67,735
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	44,358	19,018	4,359	67,735	—	67,735
営業利益	4,142	1,164	148	5,456	(1,481)	3,974

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な事業の名称

(1) 事業の区分は、事業内容の種類別区分によっております。

(2) 各区分に属する主要な事業

ネットワークインテグレーション・顧客の経営効率化や競争力強化のためのネットワークシステムに関
サポートサービス事業 …………… する企画・コンサルティング、ソフトウェア開発、構築、運用・保
守、アウトソーシングサービスおよび当社開発製品・機器等の提供
通信工事業 …………… ネットワークインフラ工事および電気・空調設備工事
機器等販売事業 …………… 情報通信機器等の販売

2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,481百万円であり、その主なものは管理部門に係る人件費および経費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	ネットワーク インテグレーション・サポ ートサービス 事業 (百万円)	通信工事 事業 (百万円)	機器等販売 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	77,314	29,494	8,327	115,136	—	115,136
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	77,314	29,494	8,327	115,136	—	115,136
営業利益	5,408	1,234	246	6,889	(2,754)	4,135

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な事業の名称

(1) 事業の区分は、事業内容の種類別区分によっております。

(2) 各区分に属する主要な事業

ネットワークインテグレーション・顧客の経営効率化や競争力強化のためのネットワークシステムに関
サポートサービス事業 …………… する企画・コンサルティング、ソフトウェア開発、構築、運用・保
守、アウトソーシングサービスおよび当社開発製品・機器等の提供
通信工事業 …………… ネットワークインフラ工事および電気・空調設備工事
機器等販売事業 …………… 情報通信機器等の販売

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,754百万円であり、その主なものは管理部門に係る人件費および経費であります。
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (2) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。
- 5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (3) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用しております。これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,347.41円	1,311.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,803	66,132
普通株式に係る純資産額(百万円)	67,036	65,267
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	767	865
少数株主持分	767	865
普通株式の発行済株式数(千株)	49,773	49,773
普通株式の自己株式数(千株)	21	16
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	49,752	49,757

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	49.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,483
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,754

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	47.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,346
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,753

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第77期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	547百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成20年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月30日

NEC ネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆 樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNEC ネットエスアイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NEC ネットエスアイ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成20年10月30日

【会社名】

N E C ネットエスアイ株式会社

【英訳名】

NEC Networks & System Integration Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役執行役員社長 山 本 正 彦

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都品川区東品川一丁目39番9号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 山本正彦は、当社の第77期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。